

多可町学校給食センター  
調理業務の民間委託に関すること

答 申

平成28年1月

多可町学校給食センター運営にかかる検討委員会

## はじめに

多可町学校給食センター運営にかかる検討委員会は、「児童生徒に安全で安心な学校給食を将来にわたって安定して提供するため、保護者や関係者による、調理業務の民間委託も含めた学校給食センターの運営を検討する」目的で、設置されたものです。

平成27年8月11日の検討委員会準備会も含め、同年11月までに3回の委員会を開催し、審議を進めてきました。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康の保持増進を図ることはもちろん、学校における食育の推進を図る上で大きな教育的役割を担っています。

この安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供する将来を見据えた業務体制を確立するため、検討委員会では現状の多くの課題について審議をしていただきました。

その審議の結果をここに答申いたします。

今後においても、さらに学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことができることを祈るものです。

多可町学校給食センター運営にかかる検討委員会  
委員長 笹倉政之

## 1 基本の方針

多可町学校給食センターでは正規調理員の新規採用がなく、嘱託調理員の確保が難しい現状の中で、正規調理員2名と嘱託調理員による体制では、安全で安心な学校給食を将来にわたって安定して提供することは、非常に困難であると考えられます。この課題を解決に導く一つの方策として、調理業務の民間委託は有効な手段と言えます。

多可町学校給食センターでの調理業務の民間委託を推進する。

## 2 調理業務の民間委託の時期

給食の調理業務が安定して行えるよう早急に対策を講じる必要があり、調理業務に民間事業者を参入させることで、危機回避が図れると考えます。

調理業務の民間委託を進めるうえで保護者等関係者への十分な説明を行ってください。

調理業務の民間委託は、十分な準備期間を設けて平成28年度中にプロポーザル方式により業者を選定し、平成29年度からの実施を希望します。

## 3 調理業務の民間委託を進めるための留意点

調理業務の民間委託を進めるに際し、下記の点に配慮すること。

- ①保護者等関係者へ多可町学校給食センターにおける調理業務の民間委託に関して、十分な説明を行い理解を求めること。
- ②プロポーザル方式によって、十分な経験を有し、質の高い業者を選定すること。
- ③委託業者には、現在多可町学校給食センターで調理に携わっている調理員の雇用をできる限り確保するよう求めること。

## 4 今後の取り組み

調理業務の民間委託を進めるに際して、今後下記の取り組みを行う。

- ①保護者に対して、多可町学校給食センター調理業務の民間委託に関する説明会を実施する。
- ②調理業務の民間委託により、学校栄養教諭等の業務量が増えると予想されるので、十分なサポートを行い、学校における食育の推進に努める。